

CT・MRI等の対象医療機器を設置・更新される医療機関の方へ

医療機器の共同利用計画書等の提出のお願い

- 三重県では、外来医療に係る医療提供体制の確保を適切に推進するため、国のガイドラインに基づき令和2年3月に「三重県外来医療計画」を策定し、令和6年3月には、ガイドラインの変更を受け、「第8次(前期)三重県外来医療計画」を策定しました。
- この計画では、医療機器の効率的な活用を図るため、各医療機関様において医療機器の新規購入や更新に際し、「医療機器の共同利用計画書」を提出いただくとともに、その後の稼働状況を「医療機器稼働状況報告書」にて毎年報告いただくこととしています。
- 医療機関の皆様には、下記事項についてご理解いただき、提出手続についてご協力をお願いします。

対象となる医療機関

- 対象医療機器を設置・更新(リースを含む)する病院および診療所(歯科診療所を除く)

対象となる医療機器

- ① CT ② MRI ③ PETおよびPET-CT
- ④ マンモグラフィ ⑤ 放射線治療機器(リニアックおよびガンマナイフ)

提出書類等

【医療機器の共同利用計画書】

- ① 提出期限 対象医療機器を設置した日から10日以内
- ② 提出先 各保健所に提出

【医療機器稼働状況報告書】

- ① 提出期限 毎年4月末まで(前年度の稼働状況)
- ② 提出先 医療政策課にメール等で提出

※「医療機器稼働状況報告書」については、病院・有床診療所は、外来機能報告により報告いただくため、報告対象外です。

留意事項

- 提出いただいた「医療機器の共同利用計画書」および「医療機器稼働状況報告書」は、地域医療構想調整会議において、その内容を確認させていただきます。
- 地域医療構想調整会議での確認は、報告いただいた医療機器の利用件数や共同利用の有無等の情報が、医療機器の購入の判断や共同利用の推進に資する情報であるという観点から行うものであり、機器の購入の規制や医療機関に不利益を与えるものではありません。

問い合わせ先

三重県 医療保健部 医療政策課 医療計画班
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL:059-224-3374 FAX:059-224-2340
メールアドレス:iryos@pref.mie.lg.jp